

インターネットによる求人情報掲載申請書

	内容
募集者	草加市役所 人権共生課
募集職種	女性相談員（非常勤嘱託員）
職務内容	配偶者等からの暴力（ドメスティック・バイオレンス）に関する相談、被害者の自立や支援に必要な情報提供など。
勤務時間・曜日等	月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く） 午前9時30分～午後4時30分までのうちの6時間 勤務日数は、月15日以内
応募資格（社会福祉士は必須としてください）	60歳以下で、次のいずれかに該当するもの 1. 社会福祉士、臨床心理士又は精神保健福祉士の資格を有する者 2. 学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学において、児童福祉、社会福祉若しくは心理学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者 3. 女性一時保護施設、母子緊急一時保護施設若しくは母子生活支援施設で3年以上の業務経験を有する者 4. 1から3までに準ずるもので、専門相談員として必要な学識経験を有するもの
必要経験年数	上記、応募資格のとおり
採用時期	令和元年6月1日
給与	日額 9,500円
必要書類	履歴書、資格書の写し
応募方法・書類提出先	持参もしくは郵送（締切日必着）
応募締切日	令和元年5月9日（木）
問合先（郵便番号、住所、FAX、TEL、メール等）	草加市役所 人権共生課 住所：〒340-8550 埼玉県草加市高砂1-1-1 電話：048-922-0825 E-Mail：jinken-kyosei@city.soka.saitama.jp
担当名	草加市役所 人権共生課 井田
その他（上記以外で掲載したい情報等）	